

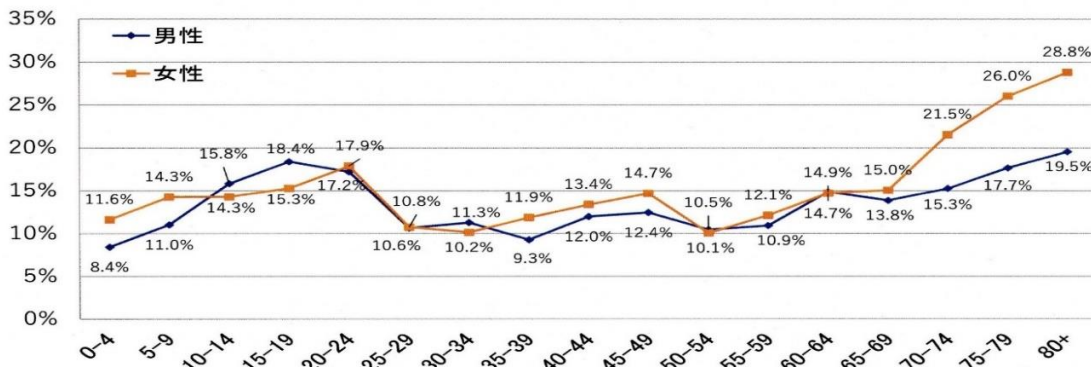
- ・ 高齢単身者とりわけ単身女性の増加
- ・ 65歳以上の一人暮らし、とりわけ女性世帯が増加

	単身男性世帯	単身女性世帯
昭和 55 年 1980 年	19 万人	69 万人
平成 27 年 2015 年	192 万人	400 万人

令和 3 年高齢白書

- ・ 女性の貧困率。75歳以上は26%、4名に1名以上が貧困状況

相対的貧困率(2018)



- ・ 男性では、最も貧困率が高いのは、80歳以上、次は15-19歳。
- ・ 女性では、高齢期（70歳以上）の貧困率が最も高い。

出所：阿部彩（2021）「日本の相対的貧困率の動態：2015から2018年」貧困統計HP

- ・ 単身女性 65歳以上の貧困率が40%を超える。

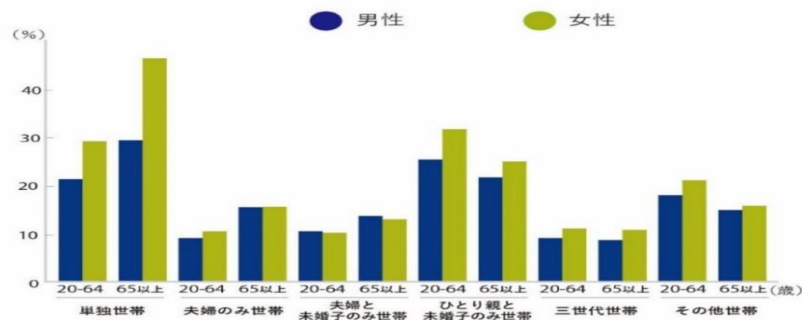


図 1：相対的貧困率(2015)：世帯タイプ別、年齢層別、性別
出所：阿部彩（2018）「日本の相対的貧困率の動態：2012 から 2015 年」貧困統計 HP
※厚生労働省「国民生活基礎調査」各年から推計

出典 世界思想社のweb マガジン 阿部彩「女性と貧困」より

1、低賃金・低年金・低貯蓄が高齢期単身女性の貧困の実態

- ① 現役時代、・低賃金。非正規雇用の仕事の人・・厚生年金が少ない、基礎年金は低額

令和二年賃金構造基本統計調査

	男性	女性
正規雇用者平均月額	338,800	251,900
非正規雇用者平均 時給	1,658	1,323

・世帯別月額平均年金受給額

(2019年の統計による厚労省「厚生年金保険・国民年金事業年報」より抽出)

世帯	月額平均	
単身世帯	基礎年金のみ男性	58,866円
	基礎年金のみ女性	53,699円
	厚生年金男性	171,305円
	厚生年金女性	108,813円
夫婦共に基礎年金	夫・基礎年金のみ	58,866円
	妻・基礎年金のみ	53,699円
夫会社員、妻専業主婦	夫・厚生年金	171,305円
	妻・基礎年金のみ	53,699円
共稼ぎ・共に会社員	夫・厚生年金	171,305円
	妻・厚生年金	108,813円

○65歳以上の単身無職世帯の場合 15万1800円の生活費が必要 総務省統計局実施家計調査 2019年

※低年金者救済措置としてある**老齢年金生活者支援給付金**の収入(所得)制限は、前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が881,200円以下であることの要件が厳しい。

受給者数と平均月額金額

	男子	女子
老齢年金生活者支援給付金	≒72万人(月平均4323円)	≒390万人(月平均3894円)
補足的老齢年金生活者支援給付金	≒17万人(月平均1930円)	≒74万人(月平均2136円)

2. 生活保護を受給している人は多くない。

世帯類型別保護受給を受けた世帯数(2021年 11月)

世帯	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
	907945	71445	211426	194985	250239

高齢者世帯のうち 836937世帯が単身

生活保護申請を妨げるもの

- ・扶養照会は改善
- ・社会のスティグマ
- ・生活保護は権利であるという社会的認知度の低さ
- ・わずかなお金の保有も許さない
- ・制度への間違った情報(持ち家では受けられないなど)
- ・車の所有問題 等

3. 住まいは生きる上で必須のものだが、日本の住宅支援は貧しい。

- ・国は持ち家に特化した支援（住宅ローン減税）・・・企業が住宅手当を支給
- ・生活保護の住宅扶助、保護を受けないと支援されない。
- ・住宅確保給付金、失業 収入減、求職活動要、世帯収入や預金などの制限あり。支給期限あり
- ・単身者用公営住宅は少なく、民間アパートの高齢者入居は困難が多い。
- ・2017年成立した「セーフティネット法」の普及が進んでいない。

4. 高齢者が安心して医療・介護を受けられるために

- ①医療機関への入院、介護施設入所の際、身元保証人のいない人へのサポート体制が必要
 - ・高齢単身者の増加、頼める人がいない・・・増加 社会的問題
 - ・NPO 株式会社などの身元保証サービスは高く、低所得の人にはハードルが高い
- ② 2021年8月から介護保険施設等における利用料軽減措置（補足給付）が改悪

① 介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります。

補足給付の預貯金要件の見直し	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)
	年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	単身 550万円、夫婦 1,550万円	
年金収入等 120万円超(第3段階②)	単身 500万円、夫婦 1,500万円	

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

【図②】 介護保険施設（特養ホーム等）とショートステイにおける「食費」の見直し

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)	R3.7月まで	見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等 120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方※	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。
---------------	---------------------------------	---------------------------------

※公的年金等収入金額（非課税年金含む）＋その他の合計所得金額。

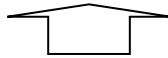
【参考】

生活保護被保護者等（第1段階）	ともに食費は1日300円で変わらず
-----------------	-------------------

5, 中高年単身女性への支援を

① 相談窓口

- ・女性センター、男女共同参画センターの女性相談
- ・自治体の相談窓口
- ・NPO 団体等民間の相談
- ・母子家庭は行政窓口、母子父子自立支援員への相談など



中高年単身女性がアクセスできるような呼びかけが必要

② 就労支援

失業中に雇用保険の失業手当を受給、失業手当が切れた後は教育訓練支援給付金（基本手当の日額 80%）を受給しながら資格取得をすることが可能。ただし教育訓練支援給付金は、受講開始時に 45 歳未満であるという年齢制限を設けている。



中高年層への資格取得の応援のために、教育訓練支援給付金（基本手当の日額 80%）の年齢制限を撤廃。

③ 中高年齢期単身女性の税での支援は平等に。

令和二年以降、「ひとり親控除」が創設され、子どもを扶養しているひとり親には平等にひとり親控除が適用されるようになった。ただし従前の寡婦控除は、そのまま残り、子どもが独立した中高年期のひとり親の一部（死別女性と子以外の扶養がいる離別女性）が適用を受けている。

所得税法では未婚・非婚母と父は寡婦に該当しない。

ひとり親控除と寡婦控除（令和二年以降）

	子どもを扶養している	親などの扶養親族がいる	扶養親族がない
死別女性	ひとり親控除	寡婦控除	寡婦控除
離別女性	ひとり親控除	寡婦控除	×
未婚・非婚女性	ひとり親控除	×	×
離別・死別男性	ひとり親控除	×	×

・納税者所得が 500 万以下・ひとり親控除は 35 万、寡婦控除は 27 万



- ・中高年期単身女性の困窮は、法律婚を経た人もそうでない人も同じ。
平等に同じような支援が必要